

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度松江維持管内災害応急対策作業その2（1月23日）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 近藤 弘嗣  （島根県松江市西津田2丁目6番28号）
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方の氏名及び住所	（株）ガイアート  （広島県広島市中区鶴見町3-19板倉ビル8階）
契約金額	1,178,100円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	1,178,100円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 件名 令和4年度松江維持管内災害応急対策作業その2(1月23日)
2. 履行場所 松江維持出張所管内
3. 随意契約の相手方 名称: 株式会社 ガイアート  
住所: 東京都新宿区新小川町8番27号  
電話: 03-5261-9211
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該役務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該役務の目的・内容

本作業は、一般国道9号の大雪に伴い、道路交通の安全を図るため通行止め規制及び倒木処理を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

本作業は、早期に交通の安全を目的としており、周辺状況等を踏まえれば、緊急の必要性により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を締結するものである。

契約の相手方となる株式会社 ガイアート は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、松江国道事務所と令和4年度当初に「松江国道事務所における災害等応急対策に関する基本協定」を締結している。各協定業者に対応を依頼したところ、当該業者のみが早期な対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。

(随意契約理由書作成者)

令和 5年 3月 16日

松江国道事務所 管理第一課長